

株 主 各 位

新潟県上越市大字福田20番地

**田辺工業株式会社**

代表取締役社長 四月朔日 義 雄

### 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県上越市中央1丁目2番7号  
ホテルセンチュリーイカヤ本館3階 飛天の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
  2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tanabe-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては、中国や新興国経済の不確実性や、英国のEU離脱問題、米国の大統領選挙結果の影響などから景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

設備工事業界におきましては、公共投資では持ち直しが見られるものの、民間設備投資では企業の慎重姿勢等から、全般的に横ばいの傾向が続き、受注・価格競争は厳しい状況の中で推移しました。

このような状況下で、当社は受注の確保に全力で取り組んでまいりました。設備工事業は、エネルギー関連工事の受注や既存設備の改造、改修、合理化、集約化等の工事および定修工事の受注が好調に推移した結果、受注高・売上高とも前期を上回りました。

利益面につきましては、競争が厳しさを増すなか、施工体制の確立、施工効率の改善、原価管理の徹底に取り組んだ結果、前期において発生した様な大きな不採算工事もなく、経常利益、当期純利益ともに前期を上回りました。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 受注高   | 29,718百万円 (前期比 10.5%増) |
| 売上高   | 28,813百万円 (前期比 8.9%増)  |
| 経常利益  | 1,787百万円 (前期比 31.7%増)  |
| 当期純利益 | 1,273百万円 (前期比 63.4%増)  |
| 次期繰越高 | 6,150百万円 (前期比 17.2%増)  |

## 部門別事業の状況

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事部門は、エネルギー関連工事や既存設備の改造、改修工事等により、受注高12,585百万円（前期比14.7%増）、売上高12,455百万円（前期比18.7%増）と前期を上回りました。

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事部門は、定修工事や既存設備の維持・修繕工事等の受注が好調であり、受注高7,710百万円（前期比25.1%増）、売上高7,394百万円（前期比17.4%増）と前期を上回りました。

電気計装工事部門は、公共工事や民間プラントの既存設備の改造、合理化等の受注がありましたが、受注高6,216百万円（前期比0.8%減）、売上高6,117百万円（前期比5.5%減）と前期並みに止まりました。

送電工事部門は、電力会社の設備・更新投資等が前年と比較し少なく、受注高2,206百万円（前期比10.6%減）、売上高1,950百万円（前期比8.6%減）と前期を下回りました。

管工事部門は、公共工事の受注が低迷しましたが、民間設備工事を中心とした受注確保に努め、受注高は818百万円（前期比0.4%減）と前期並に止まりました。しかしながら、売上高は次期繰越工事となる物件が多く、684百万円（前期比20.2%減）と前期を下回りました。

鋳造用工業炉部門は、受注高180百万円（前期比14.3%減）、売上高211百万円（前期比11.2%増）となりました。

当事業年度における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 部 門        | 前期繰越高     | 当期受注高      | 当期売上高      | 次期繰越高     |
|------------|-----------|------------|------------|-----------|
| 産業プラント設備工事 | 2,985,827 | 12,585,243 | 12,455,577 | 3,115,493 |
| 設備保全工事     | 408,713   | 7,710,802  | 7,394,597  | 724,919   |
| 電気計装工事     | 1,383,235 | 6,216,956  | 6,117,452  | 1,482,739 |
| 送電工事       | 343,233   | 2,206,834  | 1,950,088  | 599,979   |
| 管工事        | 63,748    | 818,557    | 684,636    | 197,670   |
| 鋳造用工業炉     | 61,313    | 180,153    | 211,330    | 30,136    |
| 合 計        | 5,246,072 | 29,718,548 | 28,813,682 | 6,150,938 |

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は326百万円であります。主なものは事務所増築に伴う建物等であります。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に運転資金及び固定資産購入資金確保のため、金融機関より長期借入金800百万円の調達を実施しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第46期<br>平成25年度 | 第47期<br>平成26年度 | 第48期<br>平成27年度 | 第49期<br>(当事業年度)<br>平成28年度 |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 受 注 高      | 23,385,007     | 25,317,375     | 26,899,857     | 29,718,548                |
| 売 上 高      | 23,279,066     | 24,957,097     | 26,452,141     | 28,813,682                |
| 当 期 純 利 益  | 340,999        | 271,142        | 779,539        | 1,273,939                 |
| 1株当たり当期純利益 | 63円73銭         | 50円67銭         | 145円69銭        | 238円09銭                   |
| 総 資 産      | 19,281,056     | 20,012,543     | 20,952,560     | 22,474,629                |
| 純 資 産      | 9,639,087      | 9,851,461      | 10,528,637     | 11,739,037                |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金                            | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|--------------------|----------------------------------|------------------|----------------------|
| タナベタイランド社          | 千円<br>700,921<br>(200,000千タイバーツ) | %<br>100         | 表面処理事業、産業機械装置の製造・販売  |
| 田工商貿（上海）有限公司       | 500,000<br>(29,970千円)            | 100              | 産業機械装置の販売・輸出入・メンテナンス |
| タナベエンジニアリングシンガポール社 | 102,719<br>(1,600千シンガポールドル)      | 100              | プラント設備の設計・施工・メンテナンス  |

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であり、当事業年度の連結売上高は30,593百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,195百万円（前期比23.0%増）となりました。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の各種経済対策の推進により、緩やかに景気回復することが期待されますが、米国大統領の政策運営や中国経済の減速、英国のEU離脱問題など、リスク要因も多く、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

設備工事業界におきましては、民間製造業の企業業績の改善を受け、設備投資は緩やかな増加が期待されるものの、各企業の設備投資に対するマインドは改善に至らず、大型能力増産投資が伸び悩み、設備の老朽化などを背景に維持・更新投資や人手不足に伴う合理化・省力化（ロボット化）、研究開発投資など、中小型の投資が中心であり、受注環境は厳しさを増すことが想定されます。

収益面においても人手不足による労務費の高騰や施工遅延、資材費の高騰などが顕在化しており、厳しい環境が想定されます。

このような状況下、当社といたしましては、国内外の設備投資は総じて厳しいものと予想し、次の諸施策を推進することにより、2020年3月期に連結売上高400億円の達成を目指し、受注の確保と業績の確保に全力を傾注してまいります。

- ①機械・電気一体型（建築・設計含む）の総合設計施工体制を軸とした営業体制、施工体制の強化を図ります。
  - ②中京地区の市場拡大を目的とし、名古屋支店の拡充を図ります。
  - ③人手不足に伴う自動化・省力化ニーズに対し、ロボット技術や当社オリジナル製品・装置の拡充を図ります。
  - ④海外子会社3社の売上アップ、海外子会社との連携により海外案件に積極的に取り組んでまいります。
  - ⑤人材の確保・育成のため、さらなる実務訓練内容の充実に重点をおき、社員のスキルアップ、技術蓄積・体制強化に取り組んでまいります。
- 株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事を一貫して行っております。併せて、公共、電力会社向けインフラ施設を手がけております。

| 部 門        | 事 業 内 容                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------|
| 産業プラント設備工事 | 化学・医薬、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備、各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工        |
| 設備保全工事     | 化学・医薬等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修                                  |
| 電気計装工事     | 化学・医薬等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工・運営、太陽光発電設備の設計・施工・発電 |
| 送電工事       | 送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工                                          |
| 管 工 事      | 公共ガス水道、防消火設備、空調・衛生設備の設計・施工                                     |
| 鋳造用工業炉     | アルミ鋳物生産用工業炉の設計・製作                                              |

(6) 主要な事業所及び工場（平成29年3月31日現在）

| 名 称           | 所 在 地   | 名 称       | 所 在 地  |
|---------------|---------|-----------|--------|
| 本 社           | 新潟県上越市  | 千葉支店・工場   | 千葉県市原市 |
| 東 京 本 社       | 東京都千代田区 | 鹿島支店・工場   | 茨城県神栖市 |
| 大 阪 支 店       | 大阪市中央区  | 埼玉技術センター  | 埼玉県吉川市 |
| 名 古 屋 支 店     | 愛知県名古屋市 | 姫路技術センター  | 兵庫県姫路市 |
| 青 海 支 店 ・ 工 場 | 新潟県糸魚川市 | 電力事業部     | 新潟県上越市 |
| 北 陸 支 店 ・ 工 場 | 新潟県上越市  | 新 潟 営 業 所 | 新潟県新潟市 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|----------|------------|---------|--------|
| 718(54)名 | +33 (+10)名 | 41.5歳   | 17.0年  |

(注) 使用人数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 第 四 銀 行           | 1,215百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 750百万円   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 160百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(平成29年3月31日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 5,364,000株  |
| (3) 株主数        | 1,830名      |
| (4) 大株主(上位10位) |             |

| 株主名           | 持株数   | 持株比率  |
|---------------|-------|-------|
| 田辺工業取引先持株会    | 519千株 | 9.71% |
| 有限会社ケイアンドアイ   | 430   | 8.03  |
| 田辺よし江         | 311   | 5.81  |
| 田辺工業従業員持株会    | 284   | 5.31  |
| 株式会社第四銀行      | 250   | 4.67  |
| 四月朔日義雄        | 163   | 3.04  |
| 吉田知広          | 127   | 2.38  |
| 田辺商事株式会社      | 122   | 2.28  |
| 出頭健一          | 110   | 2.05  |
| 株式会社田辺エージェンシー | 110   | 2.05  |

(注) 持株比率は自己株式(13,399株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|----------------------|-----------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員    | 四月朔日 義 雄  |                                        |
| 取 締 役<br>常務執行役員      | 水 澤 文 雄   | 北 陸 支 店 長<br>電 力 事 業 部 担 当             |
| 取 締 役<br>常務執行役員      | 山 口 久 行   | 青 海 支 店 長                              |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 権 守 勇 一   | 事 務 部 長                                |
| 取 締 役                | 横 田 猶 一   |                                        |
| 常 勤 監 査 役            | 小 杉 順     |                                        |
| 常 勤 監 査 役            | 佐 野 榮 日 出 | 岩 塚 製 菓 株 式 会 社 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) |
| 監 査 役                | 伊 藤 秀 夫   | 緑 風 法 律 事 務 所 所 長                      |

- (注) 1. 取締役 横田猶一は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 佐野榮日出及び監査役 伊藤秀夫は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 佐野榮日出は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役 横田猶一、社外監査役 佐野榮日出及び伊藤秀夫は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
5. 平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、高橋正良、小杉順は取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、山田 広は常勤監査役を辞任により退任いたしました。
7. 平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会において、新たに権守勇一、横田猶一が取締役に選任され就任いたしました。
8. 平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会において、小杉 順が新たに監査役に選任され就任いたしました。また同日の監査役会において常勤監査役に選定されました。



選任執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担 当                                                                |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 専務執行役員  | 高 橋 正 良   | 鹿 島 支 店 担 当<br>千 葉 支 店 担 当                                         |
| 上席執行役員  | 寺 澤 賢 一 郎 | タナベタイランド社社長                                                        |
| 上席執行役員  | 木 戸 間 重 親 | 営 業 部 長                                                            |
| 上席執行役員  | 猪 又 信 宏   | 産機エンジニアリング部長                                                       |
| 執 行 役 員 | 金 子 正 作   | 大 阪 支 店 長<br>姫 路 技 術 セ ン タ ー 担 当<br>名 古 屋 支 店 担 当<br>産 業 装 置 部 担 当 |
| 執 行 役 員 | 青 木 栄 一   | 鹿 島 支 店 長                                                          |
| 執 行 役 員 | 小 野 哲 也   | 千 葉 支 店 長<br>タナベエンジニアリングシンガ<br>ポール社社長                              |

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分         | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|-------------|---------|-----------|
| 取 締 役       | 7名      | 124,585千円 |
| 監 査 役       | 4       | 19,978    |
| ( 社 外 役 員 ) | 3       | (13,896)  |

- (注) 1. 上記社外役員の支給額は、取締役、監査役の支給額にそれぞれ含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において、年額170,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。
4. 上記支給人員、支給額には、以下のものが含まれております。
- ・取締役及び監査役の報酬等には、平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名及び辞任いたしました監査役1名を含んでおります。
  - ・当事業年度に係る役員賞与45,000千円（取締役5名に対し39,500千円、監査役3名に対し5,500千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先と当社との関係

監査役 佐野榮日出は岩塚製菓株式会社の取締役（監査等委員）であります。なお、当社と岩塚製菓株式会社との間には、重要な取引関係はありません。

監査役 伊藤秀夫は緑風法律事務所の所長であります。なお、当社と緑風法律事務所との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

|                               | 取 締 役 会 |      | 監 査 役 会 |      |
|-------------------------------|---------|------|---------|------|
|                               | 開催回数    | 出席回数 | 開催回数    | 出席回数 |
| 取締役 横 田 猶 一<br>(平成28年6月28日就任) | 15回     | 12回  | —       | —    |
| 監査役 佐 野 榮 日 出                 | 15      | 15   | 13回     | 13回  |
| 監査役 伊 藤 秀 夫                   | 15      | 12   | 13      | 11   |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 横田猶一は、他社での豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会において適宜的確な助言を行っております。

監査役 佐野榮日出は、税理士として主に財務、税務的な見地から審議に関して必要な発言を適宜行っております。

監査役 伊藤秀夫は、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるタナベタイランド社、田工商貿（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。
- ② 「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。
- ③ 監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。
- ④ 「内部通報制度」を活用し、違反者の早期発見をはかるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は事務部を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ② 新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

- ②意思決定のプロセスの簡素化、迅速化をはかるとともに、重要事項については、毎月1回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。
  - ③取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。
  - ④年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。
  - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    1. 子会社の事業に関するリスクは、子会社でリスク管理を行う。
    2. 新たなリスクが生じた場合は、速やかに当社担当役員に報告し、その対応を協議する。
    3. 子会社は、リスク管理に係わる体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。
  - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
    1. 当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。
    2. その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。
    3. 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。
  - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    1. 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。
    2. 海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。
    3. 監査室は子会社の内部監査を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。
  - ②監査役の要請により、監査室、事務部は監査業務を補助する。
  - ③監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得た上で行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。
  - ②取締役会は、監査スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (8) 当社の監査役に報告をするための体制
- ①役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
  - ②役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。
  - ③各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 監査室は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務執行に関する運用状況の概要

取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は原則月1回開催し（当事業年度は15回開催）、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行いました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確にするため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化をはかっております。

- (2) 監査役の職務執行に関する運用状況の概要

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、原則月1回開催し（当事業年度は13回開催）、監査役会が決定した監査計画、監査業務分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しました。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、経営の監視や部門別に業務執行状況の監査を行うとともに、監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。

(3) コンプライアンスに関する運用状況の概要

当社では「田辺工業グループ倫理規程」を定め、従業員が法令等を遵守した職務の執行を行うための行動指針を明確にしております。具体的には、法令遵守を定めた行動指針の社内掲示等による啓蒙、社内研修や会議体を通じて関係法令の改正等に関する情報共有と対応方針について周知をはかりました。

また、違反行為を早期発見、是正するために内部通報制度を設け運用しております。

(4) リスク管理体制に関する運用状況の概要

当社では、事業に関する特に施工上のリスク、労働災害のリスクを低減、回避するため各部・各支店において施工会議、安全衛生会議等でリスク管理を実施しました。また、当社の品質・安全推進室の主導による各部門におけるリスクの識別・分析や、事務部が中心となった情報ネットワークの社内整備・情報保存媒体の使用制限を設ける等の活動を通じて、各リスクの低減に努めております。

(5) 子会社経営管理に関する運用状況の概要

当社グループでは、各子会社の経営状況及び業務執行について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け業務執行を管理し子会社の業務の適正を確保しております。

また、監査室は内部監査計画に基づき、子会社の内部監査を実施しました。

(6) 内部監査体制に関する運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために業務執行ラインから独立した社長直轄の組織である監査室により、内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,393,679</b> | <b>流動負債</b>    | <b>9,102,388</b>  |
| 現金預金            | 3,635,737         | 支払手形           | 821,004           |
| 受取手形            | 147,403           | 電子記録債務         | 830,301           |
| 電子記録債権          | 402,090           | 工事未払金          | 3,231,935         |
| 完成工事未収入金        | 11,127,087        | 短期借入金          | 1,350,588         |
| 未成工事支出金         | 550,223           | リース債務          | 37,364            |
| 材料貯蔵品           | 100,256           | 未払金            | 1,149,904         |
| 短期貸付金           | 597               | 未払費用           | 266,726           |
| 前払費用            | 27,749            | 未払法人税等         | 354,297           |
| 繰延税金資産          | 304,446           | 未成工事受入金        | 91,861            |
| その他の他           | 99,261            | 預り             | 24,058            |
| 貸倒引当金           | △1,175            | 完成工事補償引当金      | 28,602            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,080,950</b>  | 賞与引当金          | 857,931           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,195,751</b>  | 役員賞与引当金        | 45,000            |
| 建物・構築物          | 1,834,320         | 設備支払手形         | 12,812            |
| 機械・運搬具          | 530,637           | <b>固定負債</b>    | <b>1,633,203</b>  |
| 工具器具・備品         | 105,631           | 長期借入金          | 775,295           |
| 土地              | 1,474,534         | 長期未払金          | 132,500           |
| リース資産           | 177,628           | リース債務          | 154,136           |
| 建設仮勘定           | 73,000            | 退職給付引当金        | 571,272           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>114,346</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>10,735,592</b> |
| 借地権             | 62,154            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他の他           | 52,191            | <b>株主資本</b>    | <b>11,637,753</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,770,852</b>  | 資本金            | 885,320           |
| 投資有価証券          | 427,365           | 資本剰余金          | 1,475,320         |
| 関係会社株式          | 1,074,704         | 資本準備金          | 1,475,320         |
| 出資金             | 997               | 利益剰余金          | 9,283,834         |
| 長期前払費用          | 4,977             | 利益準備金          | 141,200           |
| 繰延税金資産          | 167,089           | その他利益剰余金       | 9,142,634         |
| その他の他           | 95,717            | 特別償却準備金        | 278,405           |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,474,629</b> | 別途積立金          | 6,652,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 2,212,228         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△6,720</b>     |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 101,284           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 101,284           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>11,739,037</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>22,474,629</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,813,682 |
| 売 上 原 価               |         | 24,292,882 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,520,800  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,894,845  |
| 営 業 利 益               |         | 1,625,955  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 67,421  |            |
| そ の 他                 | 124,052 | 191,474    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 14,254  |            |
| そ の 他                 | 15,543  | 29,798     |
| 経 常 利 益               |         | 1,787,631  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 977     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,350   | 2,328      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,785,302  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 548,394 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △37,030 | 511,363    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,273,939  |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |             |            |               |           |              | 自己株式       | 株 主 資 本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|------------|---------------|-----------|--------------|------------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |             |            |               |           | 利益剰余金<br>合 計 |            |                |
|                                 |         | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金    |            |               |           |              |            |                |
|                                 |         |           |           | 特別償却<br>準備金 | 別<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |            |                |
| 平成28年4月1日 期首残高                  | 885,320 | 1,475,320 | 141,200   | 317,165     | 6,152,000  | 1,506,543     | 8,116,908 | △6,601       | 10,470,947 |                |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |           |             |            |               |           |              |            |                |
| 特別償却準備<br>金の取崩                  |         |           |           | △38,760     |            | 38,760        |           |              |            |                |
| 別途積立金の<br>積立                    |         |           |           |             | 500,000    | △500,000      |           |              |            |                |
| 剰余金の配当                          |         |           |           |             |            | △107,013      | △107,013  |              | △107,013   |                |
| 当期純利益                           |         |           |           |             |            | 1,273,939     | 1,273,939 |              | 1,273,939  |                |
| 自己株式の取得                         |         |           |           |             |            |               |           | △119         | △119       |                |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |           |             |            |               |           |              |            |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -         | △38,760     | 500,000    | 705,685       | 1,166,925 | △119         | 1,166,806  |                |
| 平成29年3月31日 期末残高                 | 885,320 | 1,475,320 | 141,200   | 278,405     | 6,652,000  | 2,212,228     | 9,283,834 | △6,720       | 11,637,753 |                |

|                                 | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 平成28年4月1日 期首残高                  | 57,690           | 10,528,637 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |            |
| 特別償却準備<br>金の取崩                  |                  |            |
| 別途積立金の<br>積立                    |                  |            |
| 剰余金の配当                          |                  | △107,013   |
| 当期純利益                           |                  | 1,273,939  |
| 自己株式の取得                         |                  | △119       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 43,593           | 43,593     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 43,593           | 1,210,399  |
| 平成29年3月31日 期末残高                 | 101,284          | 11,739,037 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券 |                                                           |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産   |                                                           |
| ・ 完成工事支出金 | 個別法による原価法                                                 |
| ・ 材料貯蔵品   | 先入先出法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)                        |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                            |                                                                                               |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)     | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く)     |                                                                                               |
| ・ 自社利用のソフトウェア              | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                              |
| ・ その他の無形固定資産               | 定額法によっております。                                                                                  |
| ③ リース資産                    |                                                                                               |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                          |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。                         |

- ③ 工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

- (4) 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

- （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）  
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
 なお、この変更による計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

- （追加情報）  
 （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,134,765千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 18,666千円
- (3) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務  
長期未払金は、平成25年6月27日開催の第45回定時株主総会において承認可決された、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 営業取引による取引高
- 売上高 42,472千円
- 営業取引以外の取引高 116,281千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 13,311株     | 88株        | 一株         | 13,399株    |

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金、減損損失であり、評価性引当額は221,245千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金であります。

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 子会社等  
該当事項はありません。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,193円97銭
- (2) 1株当たり当期純利益 238円09銭

### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

### 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,947,762</b> | <b>流動負債</b>        | <b>9,431,538</b>  |
| 現金預金            | 4,582,824         | 支払手形・工事未払金等        | 5,055,774         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 12,178,109        | 短期借入金              | 1,350,588         |
| 未成工事支出金         | 556,736           | リース債務              | 37,364            |
| その他たな卸資産        | 183,262           | 未払金                | 1,250,332         |
| 繰延税金資産          | 304,658           | 未払費用               | 314,865           |
| その他             | 143,347           | 未払法人税等             | 354,297           |
| 貸倒引当金           | △1,175            | 未成工事受入金            | 95,348            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,053,266</b>  | 完成工事補償引当金          | 28,602            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,273,670</b>  | 賞与引当金              | 857,931           |
| 建物・構築物          | 2,172,678         | 役員賞与引当金            | 45,000            |
| 機械・運搬具・工具器具・備品  | 1,273,284         | その他                | 41,433            |
| 土地              | 1,551,640         | <b>固定負債</b>        | <b>1,933,674</b>  |
| リース資産           | 177,628           | 長期借入金              | 775,295           |
| 建設仮勘定           | 98,439            | リース債務              | 154,136           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>131,038</b>    | 長期未払金              | 137,574           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>648,558</b>    | 退職給付に係る負債          | 866,669           |
| 投資有価証券          | 427,365           | <b>負債合計</b>        | <b>11,365,213</b> |
| 繰延税金資産          | 103,139           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| その他             | 118,052           | <b>株主資本</b>        | <b>12,866,631</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,001,029</b> | 資本金                | 885,320           |
|                 |                   | 資本剰余金              | 1,475,320         |
|                 |                   | 利益剰余金              | 10,512,712        |
|                 |                   | 自己株式               | △6,720            |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△230,815</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 101,284           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △193,809          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △138,289          |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>12,635,816</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>24,001,029</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 30,593,583 |
| 売 上 原 価               |         | 25,649,974 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,943,608  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,196,709  |
| 営 業 利 益               |         | 1,746,899  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 9,841   |            |
| そ の 他                 | 98,739  | 108,581    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 14,254  |            |
| そ の 他                 | 15,627  | 29,882     |
| 経 常 利 益               |         | 1,825,598  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 4,230   |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 1,053   |            |
| 減 損 損 失               | 90,825  | 96,109     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,729,489  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 565,824 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △31,704 | 534,120    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,195,369  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 1,195,369  |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）



## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |           |            |         |            |
|---------------------------|---------|-----------|------------|---------|------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成28年4月1日 期首残高            | 885,320 | 1,475,320 | 9,424,357  | △6,601  | 11,778,395 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △107,013   |         | △107,013   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 1,195,369  |         | 1,195,369  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |            | △119    | △119       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 1,088,355  | △119    | 1,088,236  |
| 平成29年3月31日 期末残高           | 885,320 | 1,475,320 | 10,512,712 | △6,720  | 12,866,631 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 平成28年4月1日 期首残高            | 57,690                | △33,174  | △231,720     | △207,205      | 11,571,190 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |          |              |               | △107,013   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |          |              |               | 1,195,369  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |          |              |               | △119       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 43,593                | △105,114 | 37,910       | △23,610       | △23,610    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 43,593                | △105,114 | 37,910       | △23,610       | 1,064,625  |
| 平成29年3月31日 期末残高           | 101,284               | △138,289 | △193,809     | △230,815      | 12,635,816 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称  
タナベタイランド社  
田工商貿（上海）有限公司  
タナベエンジニアリングシンガポール社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、田工商貿（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法

- ・ その他たな卸資産 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 当社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。  
ただし、当社については平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ロ. 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。
- ハ. 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ニ. 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外子会社については期末時点における残高はありません。
- ホ. 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

## ④ 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の  
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,729,943千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失の内訳

| 場所        | 用途                               | 種類 |
|-----------|----------------------------------|----|
| タナベタイランド社 | 事業用資産<br>(自動化・省力化設備の組立・<br>製造工場) | 建物 |

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンター単位でグルーピングを行い、減損の判定を行っております。

その結果、収益性が低下したタナベタイランド社の建物の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90,825千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物(90,825千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,364,000株    | 一株           | 一株           | 5,364,000株   |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成28年6月28日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 107,013千円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年6月28日開催予定の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 214,024千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価 (*)      | 差額     |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金預金              | 4,582,824千円       | 4,582,824千円 | －千円    |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等    | 12,178,109        | 12,178,109  | －      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 416,563           | 416,563     | －      |
| (4) 支払手形・工事未払金等       | (5,055,774)       | (5,055,774) | －      |
| (5) 短期借入金             | (800,000)         | (800,000)   | －      |
| (6) 未払金               | (1,250,332)       | (1,250,332) | －      |
| (7) 長期借入金             | (1,325,883)       | (1,324,258) | △1,624 |
| (8) デリバティブ取引          | －                 | －           | －      |

(\*) 負債に計上しているものについては( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券「その他有価証券」

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,802千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することがきわめて困難と認めら

れるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,361円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 223円41銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

田辺工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|          |       |     |     |
|----------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 五十嵐 | 朗 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |     |     |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 井口  | 誠 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |     |     |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

田辺工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|          |       |     |   |   |
|----------|-------|-----|---|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 五十嵐 | 朗 | Ⓢ |
| 業務執行社員   |       |     |   |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 井口  | 誠 | Ⓢ |
| 業務執行社員   |       |     |   |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月18日

田辺工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小 杉 順 ㊟

常勤監査役 佐 野 榮日出 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 伊 藤 秀 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、内部留保の充実により企業体質の強化をはかりながら株主の皆様へは安定した配当を維持しつつ、さらに業績の伸展などを勘案して特別配当を実施するなど、株主に利益還元することを基本方針としております。第49期の期末配当につきましては、当期の業績は前期を大きく上回り、配当性向等を勘案し、1株につき40円（前期比20円増）とさせていただきますと存じます。その他の剰余金の処分につきましては、内部留保充実のため別途積立金5億円を積立たいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当40円  
配当総額214,024,040円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                              | 変 更 案                                                                                                             |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> | <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | わたぬき よしお<br>四月朔日 義雄<br>(昭和16年7月3日生)   | 昭和44年2月 当社入社<br>昭和56年10月 当社取締役営業部長<br>平成2年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成2年6月 当社専務取締役営業本部長<br>平成10年10月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)                                                                                                                                                  | 163,100株   |
| 2     | みず さわ ふみ お<br>水澤 文雄<br>(昭和30年4月22日生)  | 昭和58年2月 当社入社<br>平成10年9月 株式会社「タレント」社代表取締役<br>平成15年6月 当社取締役産機エンジニアリング部長<br>平成21年6月 当社取締役退任<br>当社上席執行役員産機エンジニアリング部長、電力事業部担当<br>平成22年4月 当社上席執行役員 埼玉技術センター長<br>平成23年4月 当社上席執行役員 営業部長<br>平成24年4月 当社上席執行役員 北陸支店長<br>平成25年6月 当社取締役上席執行役員 北陸支店長、電力事業部担当<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員 北陸支店長、電力事業部担当(現任) | 25,600株    |
| 3     | やま ぐち ひさ ゆき<br>山口 久行<br>(昭和31年6月15日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員 千葉支店長<br>平成25年4月 当社執行役員 青海支店長<br>平成25年6月 当社上席執行役員 青海支店長<br>平成26年6月 当社取締役上席執行役員 青海支店長<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員 青海支店長(現任)                                                                                                                                    | 12,300株    |
| 4     | ごん もり ゆう いち<br>権守 勇一<br>(昭和32年2月18日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社 事務部長<br>平成26年6月 当社執行役員 事務部長<br>平成27年6月 当社上席執行役員 事務部長<br>平成28年6月 当社取締役上席執行役員 事務部長(現任)                                                                                                                                                                         | 6,400株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | よこ 横 田 猶 一<br>(昭和28年6月17日生) | 昭和47年4月 三菱電機株式会社 入社<br>平成18年4月 同社 関越支社 新潟支店長<br>平成24年4月 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 関越支社 ファシリテイー営業部長<br>平成26年4月 同社 関越支社 支社長付・新潟支店嘱託駐在<br>平成28年3月 同社 退職<br>平成28年6月 当社社外取締役<br>(現任) | -          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の内、横田猶一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、横田猶一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、横田猶一氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
- (1) 四月朔日義雄氏は、昭和44年2月入社、取締役営業部長、常務取締役、専務取締役を経て、平成10年に代表取締役社長に就任。同氏は当社全体にわたる事業経営に関し、豊富な経験と知見を有しており、当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
  - (2) 水澤文雄氏は、昭和58年入社、主に電気計装事業・送電事業に携わり、タナベタイランド社代表取締役を経て、平成25年6月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は現場に精通した豊富な経験と知見を有するとともに、海外での豊富な経験と実績を活かし、グローバルな視点で当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
  - (3) 山口久行氏は、昭和54年入社、主に産業プラント設備工事事業に携わり、平成26年6月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は現場に精通した豊富な経験・知見を有するとともに、当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
  - (4) 権守勇一氏は、昭和54年入社以来、主に、経理・財務等の業務に携わり、平成28年6月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は経営管理業務及び事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。
  - (5) 横田猶一氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、平成28年6月より当社社外取締役に就任し、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 新潟県上越市中央1丁目2番7号  
ホテルセンチュリーイカヤ本館3階 飛天の間  
電話 025-545-3111
- 交 通 北陸新幹線上越妙高駅より妙高はねうまラインで10分  
直江津駅北口より徒歩1分  
北陸自動車道上越I.Cより車で15分

